

地域密着型サービス 介護・医療連携推進会議 報告書

施設名：薫風 24 ケアサポートセンター
施設種類：定期巡回・随時対応型訪問介護看護

時期：令和 7 年 10 月 21 日
場所：薫風の丘 食堂（一部書面にて報告）

報告者
(人数)

利用者代表	1 人	利用者家族	1 人
有識者	1 人	高齢者あんしん支援センター職員	1 人
地域住民の代表	1 人	出雲市職員	1 人
その他（寿生訪問看護ステーション・Grow 訪問看護訪問看護ステーション・訪問看護ステーションクローバー・訪問看護ステーション彩雲・つばさ訪問看護ステーション）			5 人

（議題）

I. 事業活動報告

《①利用状況報告》

月	R7 年 2 月	R7 年 3 月	R7 年 4 月	R7 年 5 月	R7 年 6 月	R7 年 7 月
人数	15 名	14 名	13 名	15 名	15 名	16 名

月	R7 年 8 月	R7 年 9 月	R7 年 10 月	R7 年 11 月	R7 年 12 月	R8 年 1 月
人数	18 名	17 名	名	名	名	名

令和 7 年 9 月末現在

要介護 1 ⇒ 8 名

要介護 2 ⇒ 5 名

要介護 3 ⇒ 3 名

要介護 4 ⇒ 1 名

要介護 5 ⇒ 0 名

平均介護度 1.9

《②事例報告》

Y 氏 90 歳 女性 要支援 2 ⇒ 要介護 2

【既往】

高血圧、心房細動、高コレステロール血症、両膝変形性関節症、左股関節手術

【利用開始の流れ】

令和 6 年 12 月より薫風の丘へ入居され、週 2 回のデイサービスと、週 1 回のヘルパー（掃除・洗濯）を利用されながら生活をしておられましたが、徐々に生活面において他者が介入しての支援が多くなり、当サービス利用開始となる。

【経過】

入居当初は、ヘルパー利用日以外については、ご自身で身の回りの事は何とかしておられる状況ではあったが、もともと歩行状態もあまり良くなく、衣類をタンスにしまった際も、床からの立ち上がりが出来ずに職員の助けを借りる場面や、洗濯、ゴミ出し等においても、付き添いや介助を（サ高住職員で）する事が多く見られるようになってきた。そのような状況の為、担当のケアマネージャーへ近況報告と、区分変更申請の提案を行う。その後ケアマネージャーからご家族への提案をされるも、検討するとの事で一旦保留となる。その中においても、ご本人の歩行状態の悪化等も徐々に進行していき、以前よりも支援を必要とする場面が増加してきた。その為、再度区分変更申請とサービス内容の見直しを提案すると、ご家族も了解され、変更申請後は要支援2⇒要介護2となる。それを受け、10/1より定期巡回サービス利用開始となり、掃除・洗濯等の生活全般の支援＋随時対応と、薬の自己管理が不十分な事もあり、体調観察（血圧測定も）を行っています。また、今後は薬や健康状態の管理の必要性が出てくると考えられる為、訪問看護の方との連携も検討していければと考えております。このように、ご利用者お一人お一人の状態の変化を早期に発見し、ケアマネージャーや他の関連職種の方（訪問看護等）とのタイムリーな連携を図る事で、サービスを必要とされるご利用者の方へのタイムラグを最小限に抑え、提供に繋がっていけると考えております。その為に、今後ご利用者の変化を早期に察知出来るスキルを向上していきつつ、速やかに多職種の方々との連携が図れるよう努めていきます。

《③今後の課題》

事業全般の課題としては、広報活動は行っているが、地域における定期巡回サービスに関する認知度は変わらず高いとは言えず、連携させて頂いている居宅介護支援事業所もまだ限定的である。このような現状を踏まえ、引き続き各居宅介護支援事業所への広報活動は継続しつつ、実際にサービスを検討されるご利用者本人やご家族に対し、地域での説明会等を行い、在宅生活を継続する上での一つの選択肢として考えて頂けるよう努めていきます。また、私達サービスを提供する側としても、今後もサービス提供を通して学んだ事を、より満足度の高いケアの提供に繋がっていけるよう研鑽を積んでいければと思います。今後の効果的な周知活動については、関係各所の方々からの助言や指導を引き続き頂ければ幸いです。

《④サービスの質の向上にむけての取り組み》

年間研修計画を基に、毎月事業所内での研修会を実施し、専門的な知識や技術の習得に努めています。また、各ご利用者の状態の変化に伴い、現状に則した支援内容になるように安否確認・排泄介助・体位変換等の訪問回数を適宜増やしたりし、柔軟に内容を変更し対応しております。

《⑤その他》

広報誌発刊・配布⇒令和7年3月より開始した広報誌ですが、5月と8月にも各居宅介護支援事業所へ配布しております。また、その際に定期巡回のパンフレットも一緒に配布し、周知活動を行っております。

Ⅱ. 質疑応答

質問①： サービス提供は同一建物内の方のみでしょうか。

『回答』

本年の外部での実績としましては、2名の方へのサービス提供を実施しました。

※大津町内、姫原町内の方

現在はサービス終了となり、新規のご利用者様への提供が出来ればと考えております。

質問②： 対応可能エリアはどこまででしょうか。

『回答』

対応可能エリアは出雲市内（平田町、大社町、佐田町、湖陵町、多伎町を除く）となっておりますので、まずはご相談を頂ければと思います。

質問③： 外部へのサービス提供の際、訪問頻度はどの位だったでしょうか。

『回答』

大津町内でのサービス提供の際は、週5での訪問（排泄介助・口腔ケア・水分補給・清拭・体調確認）姫原町内での際は、週4での訪問（食事の準備、片付け・洗濯・体調確認）でした。随時訪問については、それぞれ1～2回訪問をさせて頂きました（ベット下への転落時や食事のサポート対応等）

《その他ご意見》

・定期巡回を利用される方は、比較的介護度の高い方が利用されとの認識でしたが、今回の報告の中で、平均介護度が1.9と聞き、介護度の低い方のニーズが高いと知り驚きました。

サービスに対する周知については、ケアマネージャーの方達への事例報告会のような機会を儲けると良いのではと思います。

・入院等でADLに変化が生じ、多岐にわたる支援が必要になった場合においても、状況の変化に応じ、24時間体制で対応してくださり、ありがたく思っております。

また、連携する訪問看護ステーションに関しても、基本単価等の報酬体系についての認知度が低く、紙ベースでも良いので、介護の資料の中に看護の情報も一緒に記載がしてあるとよりスムーズに話しが進むのではないかと思います。

・利用者家族としては、本人の認知症状の悪化が一番心配な部分であり、事業所の方からは、状態変化等あれば、都度連絡等の対応をして頂いており、ありがたく思っています。

・内服薬の変更や、入院になった際、柔軟に対応をしてくださりありがとうございます。利用者の方に異変があった際、早期に必要なサービスが介入出来る事はとても良い事だと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。

また、周知活動をする際、メリットやデメリットも説明すると、よりイメージが沸くかと思います。

- ・定期巡回での訪問看護サービス開始にあたり、県への届け出が必要である事が分からず、サービス提供開始が遅くなってしまった事や、仕組みについての説明も十分にできなかったりした場面があったので、今後も勉強していければと思います。

- ・定期巡回を利用する場合のメリットとしては、24 時間 365 日対応で、1 日複数回の訪問が可能等、柔軟な対応が出来る事ですが、この度の報告を聞き、認知度の低さについては今後の課題であると思います。

- ・連携させて頂いている各居宅介護支援事業所の方からの問い合わせの内容としては、大体が同じ内容（報酬等基本的な部分）であり、お話しを進めさせて頂く中で、ベースとなるところの認知度が低い事が課題の一つであると思います。その部分の理解を深めていく手段として、具体的には、事業所単独での説明会や出雲市の方との共同開催（事業所としては、事例発表的なもの）等いくつか方法はあると思いますが、こういった方法が良いかは、今後相談、検討していければと考えております。

当日はお忙しい中、ご参加頂きまして、誠にありがとうございました。
今後も皆様より頂戴いたしました貴重なご意見を基に、更なるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

薫風 24 ケアサポートセンター
管理者